

日行連発第 576 号  
令和 6 年 7 月 31 日

各单位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
大規模災害対策本部  
本部長 常住 豊

令和 6 年能登半島地震に係る支援金及び義援金の募集期間の延長  
について

平素は本会の事業推進に関し、ご理解ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年能登半島地震に際し募集した支援金及び義援金につきましては、多数の単位会及び会員の皆様から温かいご支援をいただき、7 月 30 日時点で、総額 13,248,699 円の募金をお預かりしています。改めまして皆様のご厚意に感謝申し上げますとともに、一日も早い復興・復旧に寄与することを目的として、有効に使用させていただきます。

さて、本件に係る支援金及び義援金の募集期間につきまして、本年 7 月 31 日を期限としてご案内していましたが、現地の被害状況や復興状況等を勘案し、引き続き支援が必要であると判断したため、下記のとおり期間を 12 月 27 日まで延長して募集することといたしましたので、お知らせいたします。

皆様におかれましては、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、募集要項には変更ございません。

支援金…単位会の災害支援活動を支えることを目的とし、単位会に支給する金銭。 義援金…災害により生命・財産に大きな被害を受けた会員を支えることを目的とし、 会員に支給する金銭。
---

記

1 募集の方法

次の口座に振替又は振込してください。なお、寄附金控除の対象とはなりません。

(1) 金融機関名

ゆうちょ銀行

(2) 記号番号・口座番号

記号番号:00140-5-696512 (郵便振替の場合)

口座番号:019 (ゼロイチキユウ支店) 当座 0696512(銀行振込の場合)

(3) 口座名義

日本行政書士会連合会

(4) その他

① 会員からの送金の場合

郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄や銀行の振込用紙には、次の内容を記載してください。

ア 会員の区分

個人会員：行政書士証票等に記載されている8桁の「登録番号」

法人会員：7桁の「法人番号」

イ 支援金と義援金の区分

支援金の場合は「シ」、義援金の場合は「ギ」。

※記載がない場合には支援金として取り扱いますので、ご承知おきください。

ウ 支援金と義援金のそれぞれの金額

<記載例>

・個人会員：「12345678 ギ」

・法人会員：「1234567 シ 100000 ギ 200000」

② 単位会からの送金の場合

ア 支援金と義援金の区分

支援金の場合は「シ」、義援金の場合は「ギ」。

※記載がない場合には支援金として取り扱いますので、ご承知おきください。

イ 支援金と義援金のそれぞれの金額

<記載例>

・「シ 200000 ギ 500000」

2 募集期間

令和6年12月27日(金)までとします。

以上